

特別口座を開設する口座管理機関等の公告

平成 20 年 11 月 21 日

株主および登録株式質権者各位

東京都目黒区中目黒二丁目 6 番 20 号
株式会社 鉄人化計画
代表取締役社長 日野洋一

当社は、平成 20 年 7 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、当社が発行する普通株式について、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」といいます。）に対し、株券電子化後に機構が取り扱うことについて同意いたしました。

これにより、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 88 号。以下、「決済合理化法」といいます。）の施行にあたり、決済合理化法附則第 8 条第 1 項に基づき、当社は機構に株券を預託されていない株主および登録株式質権者について、下記の口座管理機関に特別口座を開設するとともに、当該株主および登録株式質権者の氏名、株式の種類、数等決済合理化法附則第 8 条第 5 項に定める事項を機構に通知することといたしますので、公告いたします。

記

特別口座を開設する口座管理機関

東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社

以 上

公告中断についての追加公告

下記の期間、当社ホームページに公告ファイルを未登録のため、公告中断が発生いたしました。

記

平成 20 年 11 月 21 日午前 0 時 00 分から平成 20 年 11 月 21 日午前 10 時 06 分まで

以 上